平成２９年（フ）第１１７０号
神奈川県秦野市曽屋781番地の12
破産者　株式会社ｚｅｒｏ－ｅｍｉｓｓｉｏｎ
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１１８８号
千葉県市川市北国分１丁目18番11号（パサニアハイツＢ棟202号）
破産者　永島　茂雄
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１１９７号
千葉県市川市大洲１丁目２番24号　（コーポ峰102号）
破産者　金田　秀之
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１２２３号
千葉県船橋市三咲２丁目10番１号　ＰＨＯＥＮＩＸ三咲403号
破産者　酒井　　章
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１２７２号
千葉県浦安市海楽１丁目24番８号　熊川ハイツ（101）
破産者　中川　光三
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第２５４号
山梨県南アルプス市在家塚635番地
破産者　有限会社邦擁サービス
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２８１号
愛知県一宮市森本５丁目19番29号
破産者　有限会社トウカイストア
1　決定年月日　平成30年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第６９号
群馬県前橋市南町２丁目43番地２　ＳＫ21ビル３Ｆ
破産者　株式会社フロンティア・テック
1　決定年月日　平成30年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第１６号
群馬県渋川市上白井2473番地
破産者　株式会社子持工芸
1　決定年月日　平成30年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第１６６５号
神奈川県茅ヶ崎市堤3416番地５
破産者　有限会社美和ハウジング
1　決定年月日　平成30年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２１６８号
横浜市港北区新横浜２丁目６番３号
破産者　株式会社ミップス
1　決定年月日　平成30年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２２４０号
東京都世田谷区尾山台３－24－12－303、商業登記簿上の本店所在地相模原市中央区上溝4483番２号
破産者　有限会社囲
1　決定年月日　平成30年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１７号
三重県熊野市紀和町小栗須55番地８
破産者　中山　亜紀
1　決定年月日　平成30年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所熊野支部

平成２９年（フ）第２２号
三重県南牟婁郡御浜町阿田和4750　紀南病院内、住民票上の住所和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字湯川897番地184　Ｋ・Ｂシティー勝浦寮
破産者　加茂　泰男
1　決定年月日　平成30年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所熊野支部

平成２９年（フ）第５９号
滋賀県愛知郡愛荘町蚊野外375番地３
破産者　株式会社山田運輸先導
1　決定年月日　平成30年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第９２８０号
埼玉県三郷市彦沢１丁目124
破産者　株式会社グッドミッション
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５００５号
東京都中央区新川１丁目22番４号
破産者　有限会社カープラザエスアールケー
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５００６号
東京都江東区永代２丁目35－２－301
破産者　中嶌　紳二
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５０１６号
東京都千代田区平河町１丁目６番15号　ＵＳビル８Ｆ
破産者　テクノスタッフ株式会社
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５０１７号
滋賀県大津市日吉台４丁目24－９
破産者　荒木　陽治
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５０９３号
東京都中央区日本橋浜町２－48－４　平和ＭＫビル５Ｆ
破産者　株式会社プラネットインターナショナル
1　決定年月日　平成30年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部